

報告第6号

令和4事業年度

決算報告書

株式会社 まちづくり巖原

株式会社 まちづくり厳原

令和4年度 第22期事業実績報告書

自 令和4年4月 1日

至 令和5年3月31日

1 事業項目ごとの実績

① テナント管理事業

令和4年度のショッピングセンターにおけるテナント管理事業についての詳細は、次のとおりです。

テナント売上預かり金からの賦課金精算業務を、毎月3回、滞りなく実施し、安定したテナント管理事業を推進することができました。テナントの入居状況においては、6月に「お茶の山口園」の突然の退店があり、各所へリーシング行いましたが、町内でホテル経営されているヤマネコツアーが、韓国雑貨・お菓子の販売店として「韓国市場」の出店が決定し2月にオープンしました。

また、空き区画となった8カ月の間に、催事場所としても活用し、子供対象の制作体験コーナーや手作り作品販売催事が開催されました。

テナント売上高及びレジ通過客数の実績について、テナント全体の1日当たりのレジ通過人数が約2,321人、公益施設と商業施設を合わせた、対馬市交流センター全館、1日あたりの来館者は約2,531人で前年よりわずかに増加しました。

② 対馬市交流センター駐車場管理運営事業

駐車場管理運営業務について、利用台数は前年とほぼ同じでしたが、売上は90万程増え116%となりました。

昨年キャンセルが続いたイベントホールや会議室の利用が戻り、滞在時間が延びたことが考えられます。

9月の台風上陸で北側入口の高さ制限看板が腐食等もあり、一部落下、火災保険にて修繕工事を行いました。

③ 対馬市交流センター管理組合施設管理運営事業

対馬市交流センター管理組合の管理者としての主な業務内容は、次のとおりです。

館内における電力使用量の推移を分析、デマンドコントロールを行い、毎年前年度の使用最高値で契約更新し、数値を下げ費用の低減に努めていますが、全国的に電気代単価が高騰した為、昨年より月平均70万と大きく増加しています。

また、来館者・館内関係者の感染症予防として、1階から2階の出入口4箇所へ消毒液を設置・常時補充を引き続き行いました。

ポケットパークを利用した催事開催については、買取業者によるコミュニティールームの利用が増加しましたが、売上が前年の87%と減少しております。

恒例となった、ひなまつり・こいのぼりのさげもんを、店内吹き抜け部分通路に展示、いづはらショッピングセンター協同組合と民間の手芸クラブにご協力いただき、季節の雰囲気を提供することができました。

このほかに、館内設置の掲示板を利用し、会社で受付・一括管理・整理し、施設利用者へ情報を提供、また、公民館より会議予約情報を頂き、ポケットパーク催事とあわせて一覧できるよう週ごとに作成、テナントや公共施設とも情報を共有しました。

保安業務として、警備員による館内巡回時の危険個所及び危険行為等の監視や、防災センターに集約された機械警備システムを活用し、館内の保安・安全レベルの向上に努めておりますが、中央監視装置が、10月より起動せずデマンド確認や故障箇所の把握ができていない状態です。

耐用年数超過し使用継続していた為、既存システムの業者へ修理見積をとり、対馬市とともに修繕方針について説明を受けましたが、高額の為保留中、さらに、その他の設備など耐用年数が過ぎ、今後多くの修理・取替が予定されています。

また、館内や周辺の事件事故についても対馬南警察署へ監視カメラ映像の閲覧・データ提出に協力、消防署による査察にも適切に対応し、安全な施設管理事業を推進しております。

このように、今年度も、当社の事業推進におきましては、対馬市、いづはらショッピングセンター協同組合、その他関係機関のご協力により、円滑に推進することが出来ましたことをご報告申し上げます。

決算報告書

(第 22 期)

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 31 日

株式会社 まちづくり巖原

長崎県対馬市巖原町今屋敷661-3

貸借対照表

令和 5 年 3 月 31 日現在

単位 円

資 産 の 部		
【流 動 資 産】		
現金及び預金	127,787,734	
前払金	79,200	
仮払金	950,000	
未収入金	45,610	
流動資産合計		128,862,544
【固 定 資 産】		
(有形固定資産)		
建物	206,948,156	
建物付属設備	2,348,077	
構築物	611,634	
工具器具備品	1	
有形固定資産合計	209,907,868	
(無形固定資産)		
電話加入権	76,440	
無形固定資産合計	76,440	
(投資その他の資産)		
出資金	100,000	
投資有価証券	5,000,000	
保険積立金	11,292,538	
投資その他の資産合計	16,392,538	
固定資産合計		226,376,846
資産の部合計		355,239,390
負 債 の 部		
【流 動 負 債】		
未払金	159,939	
前受金	6,059,413	
預り金	115,089	
テナント預り金	8,029,397	
未払法人税等	1,231,800	
未払消費税	1,542,300	
流動負債合計		17,137,938
【固 定 負 債】		
長期借入金	61,664,000	
預り敷金	18,114,939	
固定負債合計		79,778,939
負債の部合計		96,916,877

		純 資 産 の 部	
【株 主 資 本】			
(資 本 金)			
資 本 金		82,370,000	
	資 本 金 合 計	<u>82,370,000</u>	
(利 益 剰 余 金)			
繰越利益剰余金		175,952,513	
	利益剰余金合計	<u>175,952,513</u>	
	株主資本合計		<u>258,322,513</u>
	純資産の部合計		<u>258,322,513</u>
	負債及び純資産の部合計		<u><u>355,239,390</u></u>

損益計算書

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 31 日

単位 円

【純 売 上 高】

賃 料 収 入	56,913,820	
施設管理事業収入	4,848,326	
駐車場管理事業収入	6,683,456	
駐 車 場 収 入	8,046,827	76,492,429

売上総利益

76,492,429

【販売費及び一般管理費】

施設管理事業費	4,484,589	
駐車場管理事業費	5,519,686	
広 告 宣 伝 費	10,909	
販 売 促 進 費	96,419	
役 員 報 酬	600,000	
給 与 手 当	7,588,750	
法 定 福 利 費	1,239,529	
福 利 厚 生 費	776,179	
減 価 償 却 費	8,279,667	
地 代 家 賃	20,373,000	
修 繕 費	992,454	
事 務 用 品 費	39,198	
消 耗 品 費	2,694,818	
水 道 光 熱 費	36,000	
旅 費 交 通 費	97,982	
支 払 手 数 料	893,527	
租 税 公 課	6,734,262	
交 際 接 待 費	164,361	
保 險 料	2,495,311	
通 信 費	276,396	
諸 会 費	39,000	
リ ー ス 料	30,000	
新 聞 図 書 費	49,776	
新 寄 附 金	310,000	
雑 費	50,000	63,871,813

営業利益

12,620,616

【営 業 外 収 益】

受 取 利 息	797	
雑 収 入	2,957,504	2,958,301

経 常 利 益

15,578,917

税引前当期純利益

15,578,917

法人税及び事業税・住民税

4,332,600

当 期 純 利 益

11,246,317

株主資本等変動計算書

自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日 単位 円

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金		
		繰越利益剰余金	合計		
当期首残高	82,370,000	164,706,196	164,706,196	247,076,196	247,076,196
当期変動額					
当期純損益金		11,246,317	11,246,317	11,246,317	11,246,317
当期変動額合計		11,246,317	11,246,317	11,246,317	11,246,317
当期末残高	82,370,000	175,952,513	175,952,513	258,322,513	258,322,513

個 別 注 記 表

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 31 日

I. その他の注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- A 売買目的有価証券・・・期末日の市場価格等に基づく時価法
なお、評価差額は全部純資産直入法によって処理し
売却価額は移動平均法により算出しております。
- B その他の有価証券・・・移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- A 商品および仕掛品・・・最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

- A 有形固定資産
- ・平成19年3月31日以前取得分
建物は、法人税法の規定による旧定額法、建物以外は旧定率法による。
 - ・平成19年4月1日以降取得分
建物は、法人税法の規定による定額法、建物以外は定率法による。
 - ・平成28年4月1日以降取得分
建物付属設備・構築物は、法人税法の規定による定額法による。
- B 無形固定資産
- 平成19年3月31日以前取得分・・・法人税法の規定による旧定額法
 - 平成19年4月 1日以降取得分・・・法人税法の規定による定額法

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンスリース取引については、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始するものについて、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。

(5) 消費税等の会計処理・・・消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

上記の通りご報告申し上げます。

令和5年5月29日

株式会社まちづくり厳原

代表取締役社長

浦田 一朗



監査の結果、いずれも適法かつ正確であることを認めます。

令和5年5月29日

永瀬 正義

